

「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（案）」県民説明会 第2学区：船橋会場

- 1 日 時：令和4年8月3日（水曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所：船橋市浜町公民館 講堂
- 3 内 容：「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（案）」の説明と意見聴取
- 4 参加者：36名
- 5 主 催：千葉県教育委員会

意見聴取の概要

普通科及び普通系専門学科・コース

- Q コースを設置し、教員、保育士、介護士、医療等の人材を育成していくようであるが、コースの設置により教員や幼稚園教諭、保育士などの免許を取得できるわけではない。福祉については、求人も数多くあることから、就職に生かせると思う。高校受験の時に、将来が決まっていない中学生を指導する中学校の先生としては、とりあえず普通科高校に進学するように指導していく。高校生においても、1、2年生で何をやるのかなと考え、3年生になっても将来の希望が決まらない場合もある。高校受験の段階で、教員、保育士、介護士、医療等、県として人材育成を目指すコースを数多く設置するということはどうなのか。また、既に設定されているコースによって高校としてどのようなメリットがあったのかを教えてほしい。さらに、教員不足の状況でコースを設置することで別の仕事が増加し、教員の負担が増すことにならないか。
- A これまで設置した教員基礎コースにおいては、昨年の春にコース修了者が大学を卒業して、最初の社会人として、8名が教員に正式採用されました。その他にも、正式採用には至っていませんが、講師などとして教職に就いています。評価としては、コースを選択した生徒の中には、小・中学校に実習体験などに行き、コミュニケーション能力が培われたなど、教員になること以外にも、メリットがあると考えています。子どもたちが高校を選択する際に、将来を見据えてものづくりをやりたいから工業高校へ、商売がやりたいから商業高校へ、農業がやりたいから農業高校へ、教員になりたいから教員基礎コースがある高校を選んでもくれることが理想ではありますが、現実的に中学校を卒業する時点で、そこまで考えきれていないという状況の中で、中学校の先生も、中途半端に専門高校に行っても、続くかどうか分からないので、潰しが利く普通科高校へ行くように指導されていると思います。逆に言えば、進路が定まっていれば、専門学科高校に進学する方が、将来、大学進学にしても、就職にしても非常に有利になります。しかし、中途半端に普通科に行き、中途半端なまま大学に行ってしまうと、大学卒業時に決めきれないという状況になってしまう生徒も少なからずいると思います。今回、学校間連携の中で、専門学科やコースを設置している学校は、小・中学校にアプローチして、専門学科の魅力を伝え、高校を選ぶときに、そこで学びたいからそこに通うという生徒を増やしていけるようにしていきたいと考えております。また、コースに対する人的支援については、工業科や農業科などの学科については、学科加配というものがありませんが、コースについては、コース加配というものがありません。県教育庁内の予算の中で、支援をしていきたいと考えています。教員基礎コースについては、負担があるということを聞いておりますので、人的支援については、関係課と引き続き協議のうえ、現場に還元できるようにしてまいりたいと考えております。これにつきましては、設置校の校長と相談しながら、働き方改革の問題もありますことから、教育委員会として支援してまいります。

職業系専門学科・コース

なし

総合学科

なし

社会のニーズに対応した教育

- Q 地域連携アクティブスクールについて、地元の中学生在がアクティブスクールに通って、いきいきと学校生活を送っている様子を間近で見えており、大変よい教育をしていると有難く思っている。令和13年度まで増える見通しか。増えるのであれば、子どもたちも救われるケースが増えると思うので励みになると思う。
- A 皆様から好評を得ておりました、子どもたちが中学校の時と比べると、見違えるほど頑張っており、お褒めの言葉をいただいております。今後、10年間の中で新たに4校程度増やし、およそ学区に1校程度設置できることになり、どの地域でも通える範囲にアクティブスクールがあるということを目指しています。

全日制高校の適正規模・適正配置

- Q プログラム本冊子P.15『『県立高校改革推進プラン』の【具体計画の方向】において、県立高校の適性規模・適正配置について、都市部において、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合について、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討します』とあるが、同じタイプとはどういう意味なのか、また、近接している場合については何キロなのか、統合による多様な学びとは何か、新たな学校への再編とはどういうことなのか詳しく教えてほしい。
- A 具体的にはこれから検討していくことでありますが、イメージとして、同じタイプの学校については、中学校卒業者数が平成元年度に最もピークを迎えましたが、生徒の急増に対応するため、数多く高校を設置してきました。その際に、都市部においては、多くは普通科高校を設置してきたことから、普通科高校が近いところに数多くあります。生徒数が減少していく中で、8学級規模が維持できていたものが、なかなか生徒が集まらなくなり、難しくなっていき、定員が割れてきました。しかし、私たちは即学級数を減らしてきたわけではなく、様子を見ながら、やってきました。こうした中で、規模が縮小していきました。高校野球では、合同チームが増えてきており、再認識したところですが、規模が小さくなってきますと、円滑に学校運営ができなくなってしまいう状況になります。同じ普通科高校で、同じような教育活動を展開している学校や比較的距離が近い学校を統合して、規模を大きくすることにより、先程の例では、野球が単独で試合に出られたりするなど、生徒が自分の夢を叶えるため、思い描く高校生活を実現するための学校にしていくため、今回示させていただきました。新たなタイプの学校については、単純に二つの学校を統合する場合、それぞれの学校の良い点を生かしていくこととなりますが、それと同時に、普通科高校同士を統合する場合、プランの中でも打ち出しておりますが、総合学科に改編することなどにより、2年次以降に多様な学びや専門的な学びを展開することも可能であります。

- Q 船橋市内に普通科高校は数多くあるが、今の説明によれば6～8学級で適正規模の学校であっても、学校が同じタイプであったり、近接している場合においても統合はあり得ると認識したところであるがどうか。
- A 都市部においては、6～8学級を適正規模としておりますが、単純に適正規模を割っている4学級の学校と4学級の学校による統合で、8学級にするという論理では、距離が遠くてとても通える状況にないという問題も出てきます。適正規模を考えつつ、一方で、4学級の学校と6学級の学校

が近接していれば統合することもあり得ると考えています。

- Q 1点目は、1学年6～8学級が都市部において適正であるということについて、学術的な根拠は何か。郡部においては1学年4～8学級を適正とする判断の基準は学術的な研究に基づいているのか。また、それは、千葉県の判断なのか。2点目は、現在の教員数などを維持して、35人学級にしていくチャンスであると思う。40人は国の方針であるとの回答であったが、県教育委員会として学級定員について独自に論ずる能力や見識はないのか。「国がこうだから従います」だけでよいのか。学科の再編など様々なアイデアを出しているが、学級規模について、県独自の加配によって、少人数学級を目指すなどの施策は出てこないのか疑問である。独自に自らの能力を使って政策を打ち出すことを是非、やってほしい。活力や多様なニーズについて、少人数で教職員と生徒が様々な交流をする場面について、部活動以外にも学校行事や授業も含めて、様々ある。その人数を40人を固定して考えることを10年間、2032年までしていくのか。県独自の施策を打ち出してほしい。
- A 適正規模については、千葉県では、都市部において、1学年6～8学級、郡部において、1学年4～8学級となっています。全国的に見ても、都市部において、1学年6～8学級、郡部において、1学年4～8学級となっている県が多くあります。私は48人10学級の学校も経験し、4学級160人の学校も経験しております。3学級規模で定員割れのため、80人の学校も経験しました。実感として48人10学級の時本当に大変でしたが、徐々に生徒が減ったこともあり、40人というベースの数字になり、適正規模も最大8学級とし、一部超えているところもありますが、今後段階的に8学級にしていこうと考えておりますが、4学級160人の時は様々な教育活動をやっていく上でギリギリのところでありました。3学級80人の際は、生徒に申し訳ない、生徒が多ければこんなこともあんなこともできるのにと感じておりました。教員の働き方改革の面においても、教員が80人いる学校も40人しかいない学校も学校行事は同じようにあります。80人の学校よりも40人の学校の方が、先生方の一人当たりの仕事量というのはどうしても増えてしまいますが、そこを何とかやってくださっているというのが現状です。こうしたことを踏まえて、6～8学級が適正規模となると考えております。また、郡部については、生徒数が減っておりますので、適正規模を4～8学級として弾力を持っております。1学級当たりの人数については、国の動向を注視しながら、引き続き、検討してまいりたいと考えております。
- Q 改めて質問するが、1学年6～8学級の根拠はあるのか。また、学級人数については、高校、後期中等教育において40人が適正であると考えているのか。千葉県は独自に判断できないのか。
- A 1学年6～8学級については、各県もそのようになっております。これまでの知見の集積であると考えております。1学級当たり40人については、現時点、高校生という発達段階においては、これから社会に出ていくという状況もありますので、40人という1学級当たりの人数は決して多くはないと考えている。
- Q 今回のプログラムにおいて、統合に関する具体的な校名は出ていない。適正規模にしていく理由として、活力ある教育活動の維持のためであるということが説明としてあった。しかし、適正規模であっても統合の対象になり、近隣の同じようなタイプの学校などは対象になるということであるが、そのような学校、適正規模の学校においては、活力ある教育活動が維持されるのではないか。にもかかわらず、統合するというのは、財政上の理由、経費削減という理由があるのではないか。2校が1校になれば、学校運営費が安くなるということが考えられる。効率化、財政削減、経費節減が理由の一つとして考えられるがどうか。
- A 私たち教育に携わる立場として、財政的な効率性だけで、高校を考えていくことはあってはならないと考えております。

全体

- Q プラン P.1 県立高校の現状と課題に記されている人口減少による教育の地盤沈下とはどういうことを想定しているのか。
- A 人口が減少することで子どもの数も減り、学校規模が小規模化していくことにより、教員の数も減り、多様な学びや学校行事や部活動などの教育活動が子どもたちの人格の形成を行っていく上で、円滑にできなくなることが想定されます。活力ある教育活動を維持するため、規模の大きい学校に統合するなどを検討してまいります。同時に、郡部においては、これまで統合を進めてきたことから通学の利便性や多様な学びを担保できなくなるなど支障が生じるので、そのような状況を配慮しながら、都市部も郡部も活力ある教育活動を維持してまいります。
- Q 教育の地盤沈下は学級数減と理解してよいか。10年間で6千人減少することにより学級数が減るとするのは、国の方針として、小・中学校では35人学級へと移行していく流れの中で、6千人減という推計に対して40人学級を維持していくという捉え方ではなく、現在の教員数などを維持して35人学級にするチャンスではないかということをお県教育委員会では議論しなかったのか。
- A 学級数の人数については、小・中学校では段階的に35人学級となってきていますが、高校においては、標準法により1学級40人のままであります。この基準に応じて教員数も予算も配分されます。国の法律を基準に検討してきました。高校においても、標準法が1学級30人、35人に改正されれば、その数を基準に学級数を考えていくこととなります。今後の国の動向を注視してまいります。
- Q 募集（入試）後、定員を満たしていない状況になれば、定員未満の生徒数で手厚い指導を受けられるようになるので、定員未満の学校同士を安易に統合しないでほしいと要望する。今は、国の法律で定められている人数であるが、今後は、知事の判断で国からおカネがもらえなくても、県が教育におカネをかける形で35人学級にしてほしい。
- A 御承知のとおり、一昨年あたりから県立高校の定員割れがございますが、杓子定規に学級数を減らすことはしておりません。御指摘の点につきましては、御意見として承ります。
- Q 18校を対象にした魅力ある高校づくりの（案）がある一方で、7/20に公表されたプログラム（案）の中に、18校の中に含まれている学校がある。適正規模ではない高校が市内にもあるが、福祉コースを設置する船橋豊富高校もその一つである。適正規模でない学校が特色ある学校として打ち出していることに関係を教えてください。
- A 新たにコース等が設置された学校の中に、適正規模になっていない学校があることについては、子どもたちにとって、魅力ある学びを提案し、導入していきたいと考えております。必ずしも適正規模に入っていないからといって、統合をするから何も入れていかないという発想をしていません。船橋豊富高校は学校独自で長い間、福祉コースの学びに取り組み、実績を出していただいておりますので、県教育委員会として支援してまいりたいと考えていることから、今回、（案）に入れさせていただきました。コース設置と統合とは切り離して考えていただきたいと思います。
- Q プラン要約版の P.1 にあります一人一人の多様なニーズに応じた教育活動を展開することについて、日本語に対応が必要であったり、学習面で困難を抱えている生徒への対応が求められていると思うが、様々なコースの設置により、様々な場面で子どもたちを伸ばしていこうとすることが理解することができた。逆に、経済的に大変な環境のお子さんをどのようにフォローしていくのがよく見えなかったのので、説明してほしい。

A 「第1次実施プログラム(案)」では、地域連携アクティブスクールを行徳高校と市原高校に設置することにより、中学校時代に家庭の事情や自分自身の事情の中で、なかなか学校に行けなく不登校気味で力を発揮できなかった生徒が高校でやり直せるようなチャンスを与えていければと考えています。前プランにおいて4校に設置し、中学校の先生方から不登校で学校に通えなかった生徒が高校に皆勤で通っているという声を聞いております。学び直しと自立した社会人に向けてのキャリア教育に主眼を置いて、今回更に、設置していきます。また、通信制協力校においては、現在、館山総合高校にしかありませんが、銚子商業高校に設置し、もう一度、学び直して、やり直しができる、あるいは、高校の資格を取って就職や進学など次のステップに進むことができるようにしました。

その他

なし

要望・感想

- 適正規模・適正配置のところで名前が挙がってきている学校の中には、高校進学が難しい子どもたちのニーズに対応して中学校からの受け入れとなってくれている高校がたくさんあります。経済的な理由から生徒が自転車通学している割合が70%を占めている高校もあります。近くにある同じようなタイプの学校でも、それぞれの地域で、電車で通うのもたいへんであるという生徒いるので、考えてほしい。
- 娘と息子が県立高校にお世話になっていた。普通科だけでなく、専門学科もあり、高校の特徴や独自性がある。交友関係も良好で、様々なことを学ぶことができたと感じている。充実した高校生活を送ることができた。説明を聞いて、魅力ある県立高校づくりの推進について、時代のニーズに合った教育や専門性を伸ばすための専門学科やコースの設置を予定していることを知った。また、地域連携アクティブスクールや通信制協力校もあり、配慮されている。内容を見ると大学や企業、関係機関との連携を重視しており、教育内容も充実してくるのではないかと感じた。
- 適正規模・適正配置については、今後10年間で6,200人155学級の減少とあるが、活力ある教育活動を維持するためには、ある程度の生徒数、教員数が必要であり、特性や個性を生かした魅力ある県立高校づくりのため、統合していくことはやむを得ない。県立高校を活性化して、魅力あるものにしてほしい。
- 私学に通う生徒の数の問題として、統合による定員の適正な配分について、今起こっている公立高校の定員割れを是正していく一つの手立てとなっている。特に、定員割れしてくる市というのは、郡部の学校である。都市部で統合を進め、郡部の学校を維持するための改革をしてほしい。
- 中学生にとって、高校受験というのは、本当に重たいことである。受験の競争が激しくなればなるほど、たくさんの生徒が傷ついている。統廃合により、学校の数が減少することにより、受験の競争が激しくなることにつながるので、学校の数を減らすということには反対である。
- 県のホームページに掲載のプログラム本冊子 P.18 ではグラフにより学区別の中学校卒業生数の推移を示しているが、今後10年間で、6,200人減少していくのか。この数字を基にして10組程度の統合をしていくということであるが、昨年、外部の有識者会議では、1年毎の数字ではなく、今の高校1年生と10年後の人数であった。6,229人となっていた。本当に、そんなに減るのか。昨年7月1日現在で、調べたところによると、市町村別で出ており、ほぼここに書いてある資料と同じである。ところが、今年度7月1日現在、県総合企画部統計課の資料によれば、数字が変わっていることが分かった。6,200人も減らない。私が試算したら、今年の7月1日の資料によれば、4,750人の減少となっている。昨年度は統計課の資料どおりであったが、今年度はそうではない。この違いは何か。住んではいても、学校に行っていない外国籍の生徒が計上されていないことが原因なの

か。これをよしとせず、きちんと学校に通わせて力を付けさせることが教育委員会としての課題ではないか。これからが本題に入る。プランが策定された3月の教育委員会会議の議事録を確認したが、教育委員の二人が発言している。一人は千葉大学教授の貞廣委員である。変化の激しい時代であるので、計画の修正については、柔軟に対応していくよう意見があった。また、もう一人、民間企業の経営者である岡本委員は、今後10年にわたる長期計画であることを指摘した上で、プランの理念については変えず、具体的な施策については柔軟に対応していただきたいと要望している。それに対して、高校改革推進室の島崎室長は、今後の変化に対応できるよう努力していきたいと述べている。1年経って数字がこんなに動いている。ボタンの掛け違いで始まって統廃合が進んでしまわれては困る。やはり、その都度、軌道修正して、最新のデータに基づいて、プランそのものは出しているのに、実施プログラムは、今回第1次であるが、第2次、第3次を出している中で、その都度、変えていってほしい。関連して、熊谷知事の公式サイトには、オープンデータ、ビッグデータの活用を含め、データに基づく施策立案、やはりデータが間違っていたら、あるいは古いデータを基に統廃合を進めるのは、よろしくない。節目節目で新しいデータに書き換えて、やっていただきたい。プログラムが正式に決まるのは、まだまだ先なので、その際には、是非、最新のデータに基づいて丁寧な説明をしてもらいたい。さらに、先程の説明で10年前、20年前と変わっていないと思ったことは、郡部、都市部という呼び方はもうやめないか。第1学区から第3学区までが都市部で、第4学区から第9学区までを郡部というのは、地域によっては失礼な話になってくる。第9学区は市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市、全部市である。あそこは都市部ではないか。一律に都市部、郡部と線引きができる時代ではない。もちろん、市原市の中にも工業地帯に面している地域と農山村の人口密度の小さい地域と同じ市の中でも二極化されている。私が住んでいる市川市の北部などは準農村地帯である。梨畑がいっぱいある。農家の後継者は元気に頑張っている。一律に都市部、郡部という言い方はできないのではないか。このように線引きして都市部は6～8学級、郡部は4～8学級、さすがに郡部は通えないところもあるから、3学級未満であっても、場合によっては統廃合の対象とはしないとはしているけれども、都市部とされている第1学区から第3学区においても、郡部に準じるような対応はできないのか。それこそ、適正規模を6学級ではなくて、市川市のこの辺、船橋市のこの辺、柏市のこの辺は6学級は厳しいという形で、柔軟に対応を願いたい。